

## 今回の論点

- 資料1 - 3の用語の定義に問題はないか。
- 応援側の単位について、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランと同様に都道府県（管内市区町村を含む。）及び指定都市をそれぞれ一単位とすることでよいか。
- 受援側の単位については、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランと同様に都道府県（指定都市を含む。）を一単位とすることでよいか。
- 資料2 - 1の想定する地震・被害に問題はないか。特に、今後応援編成計画を策定するために参考とする項目について、「全壊棟数」と「死者数」で問題ないか（中央防災会議首都直下地震対策検討WGの報告書では、この2項目しか都道府県ごとのデータが示されていない。）。
- 適用基準に問題はないか。
- 応援編成計画策定に当たっての考慮事項については、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランと同様に、①既存の相互応援協定、②被害規模、③応援側の職員規模及び④移動距離・時間・方角の4要素でよいか。